

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2022年 7 月 26 日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 滋賀県彦根市西今町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 平和堂 代表取締役 平松 正嗣					
主たる業種	各種商品小売業						
	細分類番号	5	6	1	1		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和 2 年 4 月から令和 5 年 3 月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度の排出量の平均を基準に、令和4年度の温室効果ガス排出量3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制で全社EMS推進部会を設置し、下部組織である店舗の支配人または店長をおEMS責任者とするEMS推進体制を基に、他の取組と合わせて推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	14,803.3 トン	14,616.8 トン	14,107.9 トン		-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15,597.1 トン	14,336.8 トン	13,827.9 トン		-9.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	夏季・冬季の冷暖房使用量増加があったものの、後方の節電等、対策を進めながら実施。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> )	137.09	139.04	137.71		0.94 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	コロナ禍により、営業売場・時間は縮小・短縮されていたが、それに対するエネルギー使用量の減少度が低いため、原単位としては基準年度比で増加した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
	(3)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
	(4)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤手段の原則は公共交通機関の利用。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	駐車場確保の問題もあるため、ある程度の効果は出ているが、通勤エリア・勤務時間の都合などにより、100%実施には至っていない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ減量、資源保護のためのお買い物袋持参運動推進</li> <li>・地域の小学校（3年生）を対象としたおしごと&amp;エコくらぶ（子ども環境学習）の実施</li> <li>・2008年から実施している森林保全活動「平和の森づくり」の推進</li> </ul>						
特記事項	第三計画期間からの超過削減量852.4トンのうち、第1年度と第2年度はそれぞれ280トン、第3年度は292.4トン差し引く						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。